

平成29年度 第2回瀬戸内市総合教育会議議事録

- 1 日 時** 平成30年2月20日(火) <開会:15時、閉会:16時08分>
- 2 場 所** 瀬戸内市役所 3階会議室
- 3 出席者**
- | | | | | | |
|-------|-----------|------|------------|-------|--|
| 市 長 | 武久顕也 | | | | |
| 教育長 | 柴崎伸次 | | | | |
| 教育委員 | 淵本晴生 | 片山 工 | 井手康人 | 藤本里絵 | |
| 市長部局 | 保健福祉部長 | 谷本憲子 | 保健福祉部参与 | 松尾雅行 | |
| | 子育て支援課長 | 上井 勉 | 健康づくり推進課参事 | 吉田美佐子 | |
| 教育委員会 | 教育次長 | 近成昌行 | 総務学務課長 | 青山祐志 | |
| | 総務学務課総括主幹 | 木村正徳 | 社会教育課長 | 馬場昌一 | |
| | 公民館長 | 今吉崇文 | 学校給食調理場所長 | 森山光晴 | |
| 事務局 | 総務部長 | 入江隆晴 | 総務課長 | 大原克友 | |
| | 総務課課長補佐 | 山本正樹 | | | |

4 傍聴人 1名

5 内 容

- (1) 教育大綱の重点施策を踏まえた平成30年度主要事業(案)について
- (2) その他

【議長】

運営要領第3条に基づき、市長が議長を務める。

(1) 教育大綱の重点施策を踏まえた平成30年度主要事業(案)について

【説明員(教育委員会)】

それでは資料として、教育大綱の重点施策の重点1から重点5に関連する、平成30年度の主要事業を一覧でお示しをしております。その中の特に主要なものについてご説明をさせていただきます。

まず、重点1、確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成に関連する事業でございます。

3段目の非常勤講師等配置事業6,423万円でございます。児童の読書教育の充実のため図書館司書2名を増員し、全校に配置いたします。また、通常学級に在籍する支援の必要な児童の取り出し指導を行うために、特別支援教室等の非常勤講師の増員や複式解消のための非常勤講師の増員を行います。4名を予定しております。さらに、来年度から実施する小学校外国語授業の充実のため、小学校外国語のコーディネーター1名を配置いたします。

次に学力調査実施事業83万2,000円についてです。小学校5年生の算数、国語及び中学校2年生の数学、国語、英語の学力調査を秋に実施し、学力の定着度を分析することで最終学年での学力向上に活用していきます。

次に学校教育施設等整備事業5億1,342万2,000円についてです。学校施設整備については、

平成30年度から瀬戸内市学校施設長寿命化計画に基づき、構造体の長寿命化や内装・外装等の改修、設備更新や必要な防災機能の付加など、建物の安全性を確保するとともに、機能や快適性など学校生活の場として必要な環境確保や省エネ化などを、社会のニーズや費用を勘案しながら進めることとしております。主な内容としましては、工事として牛窓東小学校のプール改修工事、今城小学校のプール改修工事、設計として牛窓東小学校プール、今城小学校プール、呂久小学校のプール及びトイレ棟、行幸小学校のプール及び校舎の改修の設計を行う予定にしております。また、それ以外に現在工事を行っている呂久中学校北棟の大規模改造工事、市内6幼稚園のエアコン整備工事などを予定しております。なお、平成29年3月から着工している呂久中学校の北棟大規模改造工事は、5月末に完成、夏季休業中に引っ越しを行い、9月から供用開始の計画で、現在、順調に工事が進んでおります。

次に新規事業として、部活動指導員配置促進事業340万6,000円です。中学校における教員の負担軽減と部活動の充実を図るため、地域人材等を部活動指導員として学校に配置するものです。3中学校に各2名を配置していく予定にしております。

次に同じく新規事業で、学校給食調理等業務委託事業5,197万円。専門業者のノウハウを生かした衛生管理、職員教育などにより安全・安心で安定的な給食の提供を図るため、平成30年4月から呂久中学校給食調理場の調理、配送、洗浄業務を民間委託するものでございます。これにより、厨房内の労務管理の軽減を図り、栄養教諭が栄養管理業務や学校での食育推進に専念できる環境整備を図っていきます。

【説明員(保健福祉部)】

保健福祉部所管分を説明させていただきます。このページの1番最後の外国語指導助手(ALT)保育園派遣事業でございます。平成29年度新たに行った事業です。発表会でも英語を取り入れた内容を発表するなど、子供達は楽しく英語と触れ合う機会を持つことができました。

【説明員(教育委員会)】

重点2、子育て・保育・教育を通して子供の成長を社会総がかりで支援に関連する事業でございます。

まず、教育支援員等配置事業6,081万2,000円です。特別な支援を必要とする児童園児のために支援員2名の拡充を図ります。

次に地域学校協働活動推進事業414万1,000円。昨年までの学校支援地域本部事業を地域学校協働活動推進事業に変更し、地域学校協働活動事業、放課後子ども教室事業及び新規事業として、外部人材を活用した土曜日教育支援事業を計画しております。これらの取組みを通じて地域全体の教育力の向上及び活性化を図ってまいります。

次に教育委員会の欄の1番下の段です。不登校対策実践研究事業409万4,000円です。小学校における不登校への組織的な対応力を向上させ、新たな不登校を生まないため、早期対応に当たる支援員を2名増員することとしています。これについては、県の全額補助事業でございます。

【説明員(保健福祉部)】

その次の子ども包括支援センター事業でございます。妊娠中の妊婦さんとの面接や訪問、10代妊婦などハイリスクな妊婦さんへの支援などができて、妊娠期から子育て、思春期へと切れ目なく支援できる体制の充実が図れています。さらに新たに福田保育園にできる部屋を活用して、発達に課題がある子供さんへの支援体制を充実するために、関係職員等に対する研修会を計画しています。年間22回の研修を計画し、保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、保健師等支援に当たる職員が共通の研修を受けることで、顔の見える関係の構築と、支援の力のスキルアップを目的としています。今までに子育て支援課や教育委員会で関係者のアンケートを取り、希望をお伺いしています。さらに現在、子ども包括支援センターで企画を行っており、先日も3課寄って会議を持ちました。この議会で予算が頂けましたら、共

同で研修会を実施する予定としています。

次に、下から3番目の放課後児童クラブ運営事業です。共働きの家庭が増える中、子供達の放課後を充実することは大変重要なことと考えています。そのような中、平成30年度、新たに、ちとせ保育園で放課後児童クラブの運営を行っていただけることになりました。運営委員会形式の現在の放課後児童クラブについては、指定管理者制度について現在、クラブの代表の方と定期的に協議を行っています。平成31年度の指定管理者制度の導入に向けて今後も調整してまいります。

次に、放課後児童クラブ施設整備事業です。呂久小学校区にある放課後児童クラブ、ゆめっこの一部建て替えのための建設の経費を含んでいます。

次の保育園施設整備事業ですが、裳掛地域の子育て環境整備に関する予算を含んでいます。協議のその他で、また別にご説明をさせていただきたいと考えております。

【説明員(教育委員会)】

次に重点3、生涯にわたり、学びあう市民への効果的支援に関する事業でございます。

図書館管理運営事業9,890万6,000円です。開館後、3年目を迎える今年度は、開館準備中に整備した資料の年次的更新や、情報ニーズへの新たな対応を主眼とした蔵書構築重点事業として、図書購入費を300万円増の2,000万円とし、その充実を図ることとしております。

次に図書館整備事業200万円でございます。新図書館の整備に伴い、平成28年度に敷地内駐車升を142台分整備しておりました。そのうち、軽自動車用駐車升が狭くて止めにくいのご意見を頂いていたところがございます。現実的に1台置き駐車となるなど、非効率な状況となっていることから、若干駐車台数を減らして駐車升の拡幅を行います。現在の予定では、軽自動車分63台から50台程度となり、13台ほどの減となる予定でございます。

一つ飛んで、公民館講座開催等事業912万6,000円です。これについては、大幅な増額となっておりますが、昨年の252万7,000円には夢二のふるさと芸術交流プロジェクト事業の経費が含まれておりません。今年度の予算額については、当該事業分の600万円を含めた額となっております。本年度も夢二のふるさと芸術交流プロジェクト事業を実行委員会方式にて実施していきます。昨年度と同様に夢二コンクール、プレミアムコンサート、スクールコンサートなど年間を通じて計画しております。また、喜之助フェスティバルが30周年記念事業として開催されるため、補助金40万円を交付することとしております。毎年好評の地域再発見ウォーキングは、ユネスコ世界記憶遺産登録を受けた朝鮮通信使をテーマとしたコースを選定していく予定としております。

次に重点4、健康で活力に満ちた地域社会の形成に関する事業でございます。

スポーツ団体の育成支援事業697万7,000円です。市民の健康の増進、体力の向上を目的に、体育協会、スポーツ少年団を育成支援することにより、市民にスポーツ活動、健康づくり活動の機会を提供し、スポーツの日常化を図ります。また、B&G海洋クラブを育成支援することにより、瀬戸内市の特色である海洋性スポーツの普及、振興を図ります。なお、体育協会補助金には社会体育団体育成援助の研修事業委託分を含んでおります。

次に体育施設管理運営事業6,380万7,000円でございます。呂久スポーツ公園の利用者の利便性を図るため、改修基本設計委託料を計上しております。この基本設計には、保健福祉部が作成している子育て広場構想を加味した設計をしていく予定でございます。また、呂久スポーツ公園テニスコートの人工芝張替工事、呂久B&G海洋センタープール更衣室のコインロッカーの更新を予定しております。

次に重点5、歴史文化の保存・継承と活用の推進に関連する事業です。

これについては、1番下の段、博物館・美術館管理運営事業6,929万5,000円です。博物館で

は、開館35周年記念として夏に古今東西刀匠・職方列伝パートⅡ他4つの企画展を計画しています。また、展示室、ホールのカーペット張替え工事を計画いたしております。美術館では、夏にせとうちアート水族館展、秋に詩人のまどみちお展他7つの企画展を計画しています。平成30年度においても、展示、企画内容に工夫を凝らし、多くの方々に芸術に触れていただく機会をつくりたいと考えております。

以上、簡単ですが平成30年度の主要事業の説明とさせていただきます。

教育費全体予算は20億5,471万6,000円で、4億5,282万2,000円の増額、対前年比で28.3%の増となっております。

【議長】

ただ今説明がございましたけれども、何か委員の皆さまからご意見等ありましたらお願いしたいと思っております。

【委員】

ちょっと言いにくいんですが、28.3%増という中で、博物館、美術館は減っています。それはどうして減っているのか。大体どの分野も横ばいか少しずつ増えているんですけども。600万円ぐらい減っているのはここぐらい。

【説明員(教育委員会)】

博物館については、昨年と比べると850万円ほど下がっています。当初予算の関係で申しますと、今年度の事業の中で特別展を当初計画していましたが、その事業の実施を別の事業に変えたことにより、経費が大きく落ちています。春には特別展として、現代刀匠をモチーフにした公募による現代美術刀剣作品展を計画していましたが、それができなかったということで、その部分で大きく下がっています。

美術館については、220万円ほど増額となっております。

【議長】

博物館については、学芸員の交代もあり、特別展等の中身を詰められる体制が十分にできているとは言いがたい状況で、体制を整備してから内容を充実させていく必要があるかなと私も認識をしています。ご存知のように、刀剣博物館は日本刀のブームもあって、インバウンドのお客さんも含めて、かなり幅広くお客さんも来られていますので、そういった方々にも魅力のあるものにしていくために、いろいろな策を模索しているところです。

美術館のほうは、課長以下、新しい企画も含めて取り組もうとしていますので、新年度も良い企画が組めるのではないかなと期待しています。

【委員】

重点1の所では非常勤講師、図書館司書2名増員ありがとうございます。子供達が1番喜ぶと思います。それから重点2のところでは家庭教育学級の事業が半減になっています。これの理由を。

【説明員(教育委員会)】

これは、昨年まで家庭教育学級と言いながら、それ以外のものの経費が入っていました。この家庭教育学級については、6つの幼稚園の中で取り組んでいただいているわけですけど、その講師の謝金18万円という形で組んだものです。それ以外につきましては、青少年健全育成推進大会のときの家庭教育学級の合同研修会、あとPTAの研修会という形でやっていますが、その経費をこの中に入れていました。本来、家庭教育学級で支払いするものについてだけ今回入れたので、金額的に下がったような形になっています。

【委員】

私からは、教育委員会でもお話をさせていただいたのですが、学校施設の長寿命化計画に基づく整備という

ことで、市にも聞いていただけたらと思います。

今学校の施設、校舎等の施設設備が、かなり古くなってきていて、それを建て替えていくというような、そういう学校が多くて莫大な費用がかかると。限られた予算の中で、そういうことをしていくのは大変難しいことですし、これから先30年、40年を考えたときに、今のような学校の施設設備がその時代に通用するかどうかということも考えれば、今あるものをうまく改装しながら長期にわたって使用していくと。そういう考え方に基づいて、この長寿命化計画が作られたんだろうと思います。そういう考えに立てば、それはとても良いことだとは思いますが、納得もできます。予算は限られているわけですから。ただ、もう一つ考えていけないといけないのは、施設設備というもの、子供達を取り巻くそういう環境というものは、子供達を育てる上ではとても大事な、本当に考えて子供達の教育にそれが有用な働きをしていくように考えて、変えていく必要もあると思います。ですから、これが10年計画ですので10年間かかってそういうことに対応していくということであると、その中で当初計画をしていて子供達のことを考えると、ここのところは変えていきたいというようなことが当然出てくると思うんです。教育に関わっていくと、こういうふうに学校の施設や設備を変えていきたいということが当然起こってくると思います。そういうときに、10年先の計画を考えているんだから、それは対応できないというふうになるのではなくて、その時点で教員や学校のほうが、こういうふうにしていきたいということを考えたときには、その思いや考えを汲み取りながら、その計画の中に生かしていく柔軟性も持っていただきたい。そこは、その時点で協議をしながら、折り合いをつけていかなければいけないことだと思えます。教育委員会と市のほうとで協議して、それを可能な限り実現していただきたいと、そういうお願いをしておきます。

【説明員(教育委員会)】

長寿命化計画については、耐用年数とか、いろんなことを勘案して10年間の計画を今作っています。事業費については、面積等での概算です。実施するときには、学校と十分協議をしてから設計に入りたいと思っています。学校の意見を十分反映させた設計をして、その金額が出てきますから、それに基づいて再度、財政部局と協議をし、進めていきたいと考えています。

【委員】

給食が4月から民間になるということで、保護者の間では結構話題が出ています。今まで、ご飯が炊けないとか、日々の給食で代替食が出るとか、子供がとてもお腹をすかせて帰ってきているという話は何回か聞きました。そういうときに、機械や人に掛かるお金っていうのは、予算で付くんでしょけど、日々子供達が困らないような対策を、またその予算を見ておいていただきたいなと思います。

【説明員(教育委員会)】

学校の給食については、人件費に掛かるから給食の量が少なくなるというシステムではありません。物に掛かる費用については、給食代で集めさせていただいた中でやっています。人や機械に掛かる経費は、全額市が出しています。品数を増やすということになりますと、人手や厨房の施設に関係してくる場合がありますので、簡単にできる場合とできない場合がありますが、現状は慢性的な人手不足で、調理員の数が足りていません。栄養教諭も調理場の中へ入って作業しているのが現状です。ですから学校へ出向く時間が取れないというのもあります。今回そういう作業は全部民間に任せて栄養教諭に学校へ行っていただくとか、そういうことを充実したいなど。調理場に掛かる経費を民間に委託しますが、全体的に金額は変わりません。30年度予算が5,000万円位の減額だと思うんですけど、それは去年、炊飯器の更新が5,000万円位ありましたので、それが減額されているだけで、民間へ委託したから調理場の予算が増えたとか、その辺には影響していません。必要人数を100パーセント民間で確保していただければ、今よりも良くなると考えています。プレゼンをしていただいて、事業者を決定しましたが、そのプ

レゼン内容を聞くと、現状のうちより、はるかに細かいところまで気を付けていると感じました。

【議長】

ほかに皆さんよろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、議題の（１）は以上とさせていただきます。

続きまして議題（２）として、その他のところ。

(2) その他

【説明員(保健福祉部)】

お手元に配付させていただいております資料をご覧くださいと思います。

子育て主要施策のうち２点。一つが子育て広場について、もう一つが裳掛地区の子育て支援施設についてであります。

先に、子育て広場についてです。

まず、瀬戸内市が目指す子育て広場はということで、子どもたちが安心して過ごせる外遊び環境の提供と、自ら遊びを考え、遊びを作り出すことができる子どもが主役の遊び場であり、遊ぶことで、人と人、人と地域がつながる場、親子と地域を結び付け、豊かな子育てができる場を考えております。

次の平成29年度子育て広場の取り組みですが、平成29年度は、市内の子育て支援センターの協力を得まして、就学前の乳幼児を対象とした子育て広場を市内5か所で実施しました。事業の一端を申し上げますと、春は市民図書館前の芝生広場にて春の草花を使った遊びを、秋は保育園に併設された山の広場で赤とんぼを追いかけ、冬は一面に霜が降りた田んぼで走り回ったり凧揚げをしたりといったような、豊かな四季折々の自然の中で、親子で遊ぶといったものでありまして、毎回20組から30組程度の親子の参加がありました。また、邑久スポーツ公園の冒険の森を会場に、対象を小学生までに広げた子育て広場を10月と12月、2回実施しまして、約200人の参加がありました。

最後の子育て広場応援隊養成講座ですが、この講座につきましては、子育て広場事業を根付かせるために、外遊びの重要性を理解し、主体的に協力できる人材の育成ということを目的としておりまして、子育て広場事業と並行して、講義を3回、子育て広場事業への参加ということになりますが実践を4回、計7回実施しております。また、応援隊養成講座参加メンバーほうから、実行力のある組織が必要であるとの声が挙がりまして、子育て広場実行委員会が立ち上がり、登録者は9人で、現在、自主的な活動への広がりも出てきているところでございます。

次に、裳掛地区の子育て支援施設についてです。

裳掛地区の子育て施設の現状ですが、裳掛幼稚園は休園中となっております。裳掛児童館につきましては、3歳児から5歳児の保育を実施しています。また、放課後児童クラブ、名称はキッズクラブと言いますが、休園中の裳掛幼稚園園舎を利用して、保護者主体の運営委員会が運営しております。平成28年度、昨年度ですが、裳掛児童館、裳掛幼稚園両施設の耐震診断を実施したところ、幼稚園、児童館ともに耐震基準を満たしていないことが判明いたしました。

今後の方針ですが、何よりも子どもたちの命、安全対策を早急に行う必要がありますので、保育園機能と休園中の幼稚園機能を有した認定こども園、これは保育所型ですが、認定こども園と放課後児童クラブ施設の複合施設を建設し、0歳児からの児童受け入れを行っていくとの方針を立てました。施設は、裳掛小学校校庭の西側で、道路側の一角を予定しております。この場所については、小学校、教育委員会、裳掛児童館保護者の皆さま、地元の代表者らの了解を得て、決定しております。

今後の予定ですが、先日、設計業者も決まりました。現在は、この認定こども園の建設に際し、設計業

務を進めているところでございます。今年7月までに、この設計を完了させ、その後、速やかに建設工事を実施し、来年4月には、認定こども園による園児受入を開始してまいりたいと考えているところでございます。

【議長】

恐らく教育委員の皆さんには、この子育て広場の関係とこども園の話は、十分にご説明できていなかったのではないかなと思います。せっきくの機会ですので、子供に関わることでありますので、皆さんからご意見等いただければと思います。

【委員】

裳掛児童館には何名、通っておられますか。

【説明員(保健福祉部)】

3歳から5歳まで21人在籍しております

【委員】

幼稚園はもうゼロということですね。

【説明員(保健福祉部)】

幼稚園はゼロです。休園中でございます。

【委員】

そういうことから考えて、今度の認定こども園は保育所型にするということですか。

【説明員(保健福祉部)】

はい。0歳児から受け入れをしていこうと考えています。

【委員】

そうすると、幼稚園に行きたいという子供さんも出てこられるかもしれませんが、そのことについての想定もされているということですか。

【説明員(保健福祉部)】

おっしゃるとおりで、幼稚園に行かせようと思われている保護者の方も含め、認定こども園を考えたわけでございます。

【委員】

そういうことが仮に起こったときに、施設設備等について問題はないと考えておられますか。

【説明員(保健福祉部)】

昨年4月の時点で、0歳から5歳までの人数を把握しております。大体30人強ぐらいいらっしゃいまして、その方々が全て入れるような施設を考えております。

【委員】

認定こども園については、幼稚園の子供さんは幼稚園の免許を持った人でないと教育はできないと思いますが、資格については大丈夫ですか。

【説明員(保健福祉部)】

現在、把握している中では、教育委員会の幼稚園教諭の方、それから我々保健福祉部の保育士の方々、いずれも両方の免許を持っておられるということで把握しております

【委員】

認定こども園ができますと、人事は幼稚園と一緒になるわけですか。要するに幼稚園の教諭もこども園に異動する。こども園から幼稚園にも異動する。そういう交流があるということですか。

【説明員(保健福祉部)】

今のところ、保育園の保育士をもって充てる考えでございます。

【委員】

それからもう1件。幼稚園に行きたいけど裳掛地区にはない。それから牛窓でも西や北はないから東に行く。要するに遠距離の場合、通園の手当がありますね。裳掛地区から邑久の幼稚園に行ったら、こども園に行くべきだということで、通園手当はカットされるわけですか。

【説明員(教育委員会)】

学区の話が出てくると思います。学区をこれからどう設定するかというのは、まだこれからですけど。

現状では、裳掛地区の子供が邑久の幼稚園に通っている状況はありません。裳掛幼稚園が休園中なので、受け入れは小学校区単位ということで、全部邑久に来ることになりますけど、現状ではない。ただ、制度的には両方になってくるので、今後の教育委員会議の中で、検討しなきゃいけない部分だと思います。

【議長】

小規模特認校に裳掛小学校がなっていますので、そうした意味から言うと、こども園も学区外から通えるようにしたほうがやりやすいという話になれば、その学区の枠を外したほうがいいという話が教育委員会の中で出るかもしれない。そこは教育委員会議のほうで、いろいろご議論いただければと思います。

【委員】

一つ議題じゃないですけど、質問よろしいでしょうか。

【議長】

これ以外のその他で。よろしいですか皆さん。

それではどうぞ。

【委員】

この間から新聞に出ている路線バスが廃止になる件ですが、ここでの議題というのはふさわしくないかもしれません。ただ現状を教えていただければと思います。というのは、高校生の通学がかなり困るでしょうし、それから中学校の進路指導が影響を受けるのではないかなと思いますので。現状はどういうふうになっているのか、話せる範囲で教えていただければ有り難いです。

【議長】

先日も岡山県や両備の小嶋会長のほうに、それから昨年も運輸局のほうへ申し入れをしたりとか、そんなことをずっとやっていますけど、今回のバス路線の廃止届というのは、廃止が目的ではないということは確認をしました。むしろ国の行き過ぎた規制緩和によって、新たな事業者が新規参入をするということが、今回認可もされてしまいましたけれども、第2、第3の黒字路線を狙ったそういうふうなことが起こってくるようだと、面としてのバス路線というのは維持できなくなるという、そうしたところに対する危機感が背景にあるということだと思います。したがって、バス路線の廃止に至らないように、我々ができることや国としての見直しの方向性とか、そういったことが見いだせるかどうかということになるかと思います。あまり楽観はしないほうがいいかもしれないですけども、直ちに利用者、市民を困らせるような、そうしたことは、恐らくされないだろうなというふうには思います。小嶋会長ご自身も、市民を困らせるようなことはしないということは言われておられましたので。ですから、そういう方向に向けて、これからも関係自治体が、岡山市と倉敷と、それから玉野とうちですので、その辺で足並みを揃えながら、動いていこうかなと思っています。

【委員】

先日、NHKで音楽や美術の子供達からの教育で、そういう作家を育てていくというような話がありま

したけれども、その内容についてはまだ報道だけの文言なので、内容がよく分からなくて、作家やその業界の中でもいろんな賛否両論あるんですね。それで、そういう資料みたいなものが、こちらで頂けるのかどうか。分かる範囲でいいんですけども。

それはですね、教育指導要領で、ほかの教科とは別に音楽と美術は、要するに文化庁が京都に移転するのに合わせて文科省から少し切り離すような話があって、それでその部分は何か全部文化庁が一手に任されてしまうというような、文科省から離れてしまう。そうすると、今まで進められてきた領域横断的な教育指導要領とはまたちょっと違う話になってくるのかなというのを懸念しています。そこら辺が表だけのものしか分からないので、実際にどうなのかっていうのを把握しておきたいと。

【説明員(教育委員会)】

情報収集します。

【議長】

それに関連して申し上げますと、今、美術館のほうで対話型鑑賞会というのをしています。これは、牛窓中学校を中心として子供達に美術館へ出かける機会を作っていく、また新しい鑑賞方法として非常に有効な手法かなと思います。美術館、博物館、寒風陶芸会館なんかもありますけど、市内の小中学生がそうした所に1回でも足を運ぶ機会を、市として提供できているかどうかということを検討していく必要があるのではないかなと思いました。子供の頃に1回でも美術館や博物館に足を運んだことのある子供は、将来大人になっても、そういう機会を得ようとする傾向があるというふうにも言われています。そういう機会を義務教育の課程の中で、どう作ってあげられるかということを考えてもいいのかなと思いました。それをやろうと思ったら、やっぱりバス代がちゃんと出せるかどうかということと、学校のいろんな行事の中でどうやって組み込んでいくのかということ。この辺は連携が必要かなと思います。

それから、美術館がある自治体というのは、東備はうちしかないんですね。和気もないし、赤磐もないし、備前もないし。それから旭川からこっち多分ないですね。そう考えると、この美術館という拠点をどう大切な地域全体の財産として活用していくかという観点があってもいいんじゃないかなと思います。他の自治体との連携とか、あってもいいんじゃないかなと思います。

それから、音楽、美術それ以外の芸術活動ですね、こういったものは、今申し上げたような、博物館があり美術館があるわけですから、そうした環境を十分に活用した特色のある教育とか考えていくのであれば、よそは英語特区とかいうのをやっていますけれども、この間、夢二のプロジェクトで出たんでしょ、芸術特区であったりとか。

【説明員(教育委員会)】

そうですね。

【議長】

特区で規制緩和することによって、独自のカリキュラムが組めたりする可能性があるのであれば、それは一つ検討の余地はあるかもしれません。いずれにしても、そうした強みを生かした教育のあり方というのは、これから大いに議論されていいのではないかなと思います。

今の子供達は大きくなった頃には、大半の仕事が人工知能によって奪われてしまう。そういう中でどう生きていくかということのを考えたときに、創造性とか、そうしたクリエイティビティをどう残してやれるか、育んでやれるかというのは、結構大事なところになる気もしますので、そうしたところを時代を先取りしながら考えていくという機会があればなというふうに思います

あと皆さん何か。大丈夫ですか。

それでは、その他のほうは以上とさせていただきます

【事務局】

ありがとうございました。

それではこれもちまして、平成29年度第2回の瀬戸内市総合教育会議を閉会いたします。皆さま
どうもありがとうございました。